

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 1 4 期 だい 2 年 だい 2 かい だい 1 にち)
ぎじろく
議事録

1 日時 2023 (令和5) 年 6 月 18 日 (日) 午後 2 時 00 分 ~ 5 時 00 分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 18 人

アブドウル ジャリル、イトウ ユリカ キャレン、グエン ヌー フオン
ザン、野田 ユワリー、ヒリストバ ガブリエラ、ブリツィナ タチヤナ、
ペレーラ ラヒル サンケータ、マイ アサエル、ムハマド アイマン アリフ、
楊 子宜、ユデク マルチン、尹 智夏、李 歆歆、李 晨、刘 英杰、刘
晨、林 芳安、レイバーマン ケビン

(2) 事務局

佐藤 課長、三田村 課長補佐、松長根 課長補佐、堤 職員、五十嵐 職員、
高橋 専門調査員

4 傍聴者 4 人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2023年度第2回第1日を開催する。今日はドウマヤスさん、バさん、ロディーニさんが欠席だ。それでは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いします。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

ペレーラ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、イベントへの参加についてだ。事務局から説明をお願いします。」

(事務局五十嵐職員が資料2に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) では、順番に決めていく。まず、市民祭りに参加することに賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 次に、何に参加するかを決めたい。テントのみに参加するのに賛成の人は手を挙げてください。(12人) テントとパレードに参加するのに賛成の人は手を挙げてください。(6人) テントのみの参加に決まった。最後に、3日間のうち、何日参加するか決めたい。1日に賛成の人は手を挙げてください。(17人) 2日間に賛成の人は手を挙げてください。(1人) 3日間に賛成の人は手を挙げてください。(0人) では、1日のみの参加ということに決まった。3日間のうちどの日に参加するかは、開催日程が決まったらアンケートをとる。それでは、このあとは部会審議だ。全体会の再開は16時20分とする。」

【安心生活部会】

ヒリストバ部会長「それでは、部会を始めたい。まずは、事務局から今日の部会審議について説明をお願いします。」

(事務局五十嵐職員が資料3に基づき説明)

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。事務局から説明をお願いします。」

(事務局五十嵐職員が資料3-1に基づき説明)

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。(なし) それでは、35分まで意見交換

の時間にしたい。楊さんから順番にお願いする。」

楊委員「私は産後支援制度を深掘りして、提言までつなげていきたい。理由としては、実際に川崎市で子どもを産んで育てた経験があるので、その中で感じたことを改善できたら、きっとほかの外国人の親にとって役に立つと思っている。」

マイ委員「私も産後支援制度に興味がある。それと、多文化共生ラウンジの話も興味深かった。もし、ラウンジができれば私たちも積極的に関わってこの会議で話し合ったことや情報などを共有したい。」

野田委員「私も産後支援制度をもう少し深掘りしたい。制度はあるが、資料の多言語化などに力を入れて、利用しやすくなればよいと思う。」

グエン委員「私も産後支援制度について、いろいろとアイディアを出し合って、よい提言ができればと思っている。日本語ができない人へのサポートについてみなさんと一緒に考えたい。」

ムハマド委員「私も産後支援制度にしたい。理由としては、自分自身は経験がないが、この会議の中で経験者の話を聞いて日本語がわからないと困ることがあると思った。すでにある情報を整理して、私たちの力で使いやすいようにできればと思っている。」

刘英杰委員「みなさんと同じく、産後支援制度の情報提供の部分に絞っていききたいと思う。理由としては、川崎市は全国でも出生率がトップで今後も増えていくだろうと思う。出生率が増えれば、産後支援も充実していく必要がある。具体的には、情報提供は妊娠が判明した時点で区役所などに行くといろいろな資料をもらったり、面談などがあったりするが、出産するまでは長いので、必要なタイミングで必要な情報が欲しいというのがある。母子健康手帳やかわさき子育てアプリといった便利なものもあるので、何かできればと思う。」

ヒリストバ部会長「最後に私の意見だが、最初はメンタルヘルスケアにしたかったが、自分も含めて部会のメンバーも経験や知識が足りなく、しっかりした提言をまとめるなら産後支援制度かひとり親支援だなと思った。産後支援制度に関しては、結構、制度があって、情報もあるといえはる。それに対して、ひとり親支援は提言になったこともないし、テーマとしてはマイノリティかもしれないがだからこそ力を入れたいと思ったのだが、私も産後支援制度にしたい。ここからは、具体的なアイディアについて議論したい。」

刘英杰委員「主に2つある。1つ目は、母子健康手帳で、小学生になるくらいまで

使う頻度の高いものなので、そこで何かできないか。QRコードを載せてそこから情報に飛べるようにするとよいのではないか。2つ目は、かわさき子育てアプリで、たとえばおむつ替えや授乳室のある施設などの情報を載せられるとよいのではないか。」

ムハマド委員「アプリで何かできないかというのはすごくよいと思ったが、技術的なこともあるだろうし、どのくらい実現できそうか。」

事務局五十嵐職員「どのような機能が欲しいかによって違ってくるが、情報を掲載するくらいであればすぐにできるかもしれない。何か外部のものと連携するということになると、時間もかかるだろうし、実現できるかもわからない。」

ヒリストバ部会長「アプリの開発のような話になると難しいと思うし、外部の組織との連携となるといろいろなやりとりも発生すると思うが、市のウェブサイトの情報に飛べるようにするくらいなら比較的すぐにできるのではないか。」

グエン委員「私は資料の翻訳に力を入れたい。たとえば、妊娠して区役所に行くといろいろな資料や書類をいただいて、すごく親切に説明してくれる。読んでわからなかったら連絡してくださいと言ってきて、それはとてもよいのだが、日本語があまり読めない人だと家に帰って読んでみようと思っても難しくて諦めてしまうと思う。可能であれば、月に1回か2か月に1回くらい、外国人の妊婦さんのための説明会があるとよいが、いろいろと調整など難しいかもしれない。名前は忘れてしまったが、妊婦さんへの勉強会のようなものがある、初めての子ときはそれを受けてすごく助かったなと思った。」

ヒリストバ部会長「現在のテーマは産後支援だが、産後だけではなく産前の期間も含めてもよいかと思った。」

楊委員「このテーマに関して具体的にやっていきたいのは、サービスの情報の見える化だ。もちろん、行政だけではどうにもできない部分もあると思うが、情報の周知に改善の余地があると思う。たとえば、赤ちゃん訪問のタイミングでいろいろなサービスや制度についての案内があるとよいと思う。」

野田委員「赤ちゃん訪問のときに多言語の資料が渡せるとよいのではないか。それと、小児科や産婦人科に資料を置かせてもらえるとよいのだが、可能かどうか知りたい。」

マイ委員「私は子どもが2人いるのだが、上の子のときは10年くらい前であまり日本語もわからなかったのですごく苦労した。今は、いろいろなアプリやスマートフォンもあってすごく便利だと思う。妻も日本人ではないので、当時

はアメリカのベビーセンターというウェブサイトでいろいろと調べたりしていた。もう少し大きくなってからも、幼稚園と保育園の違いや、共働きの場合にどうなるかなど、区役所でいろいろと情報をもらってもトライ・アンド・エラーでやってきた。」

ヒリストバ部会長「それでは、時間になったので多数決でテーマの絞り込みをしたい。メンタルヘルスケアを提言にしたい人は手を挙げてください。（ 0 人 ）産後支援制度を提言にしたい人は手を挙げてください。（ 6 人 ）外国籍のひとり親支援を提言にしたい人は手を挙げてください。（ 1 人 ）それでは、安心生活部会の提言のテーマは産後支援制度に決まった。引き続き、産後支援制度について意見を出して欲しい。」

楊委員「グエンさんの話を聞いて思い出したが、たしか両親学級という新しく父親、母親になる人のためのレッスンがある。どのくらいの頻度でできるかはわからないが、外国人を対象とした両親学級があるとよいかもしれない。」

事務局五十嵐職員「外国人向けの両親学級というアイデアだが、日本人とは別に外国人向けに開催するという理由は何か知りたい。」

ヒリストバ部会長「個人的には日本人と別でなくてもよいと思う。日本語がそれほどわからなくても、これから子育てをしていくうえで、ママ友など、いろいろな人とつながれる場になるのではないかな。やさしい日本語であれば、すぐにできるのではないかな。」

野田委員「私は日本人と一緒にだと、外国人は日本語が聞き取れないのではないかなと思う。」

刘英杰委員「私は、わけずに、やさしい日本語で対応したらよいのではないかなと思う。日本語能力はさまざまだと思うが、イラストを多く使えばよいのではないかな。」

楊委員「私も、刘さんの話を受けて考えると、実際に参加する外国人は少ないと思うので、ニーズを考えるとわからない方がよいかもしれないと思った。ただし、日本人と外国人では、事前の知識や情報量が違ったりする。たとえば、外国人の場合だと、おむつがドラッグストアで売っているということも知らないかもしれない。あとは、前回、母乳とミルクの話をしたように、価値観でも違いがあるかもしれない。」

事務局五十嵐職員「子育てガイドブックの中には両親学級やプレパパ・プレママ教室といったものも載っている。」

楊委員「子育てガイドブックと母子健康手帳は、重複している情報も多くあるが、それぞれ掲載のルールや基準はあるのか。」

事務局五十嵐職員「調べてみるが、母子健康手帳にはある程度の決まりがあると思う。」

野田委員「経験者に聞きたいのだが、みなさんは実際に母子健康手帳に記入したりしているのか。」

楊委員「たとえば、1か月健診とかを受けるときに、保護者の記録が必要なので記入している。」

刘英杰委員「必要な部分は書いているが、体重の記録などはアプリでやっている。」

楊委員「先ほど、英語版の母子健康手帳を見たが、後ろの部分で受診するときの症状を日本語と併記で書いてあるのがとても役に立つと思った。この部分だけ、日本語版の後ろにつけられるとよいと思った。」

ヒリストバ部会長「それでは、そろそろ時間なので、次回の予定について事務局から説明をお願いします。」

事務局五十嵐職員「まず、両親学級の開催状況と母子健康手帳の掲載ルールについては調べようと思う。あとは、アプリの話が出ていたので、みなさんダウンロードして実際に見ていただきたい。子育てガイドブックも区のホームページに載っているので、確認して欲しい。何か資料についてリクエストはあるか。」

刘英杰委員「調べられる範囲でよいが、アプリの改修をしたら、マイナーチェンジとメジャーチェンジでそれぞれどのくらいのスパンが必要か知りたい。」

楊委員「産後ケア事業のチラシは市内の分娩施設の40か所くらいに送付していることだったが、ヘルパー派遣事業のチラシを送付していない理由があれば知りたい。」

ヒリストバ部会長「ほかに何かあるか。（なし）それでは、今日の部会審議はこまめとする。」

【情報・社会部会】

イトウ部会長「では、部会審議を始めたい。まずは、今日の部会審議について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料4に基づき説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。」

ユデク委員「最終的に2つの提言をまとめることはできるか。2つできるとしたら、それはいつ決まるか。」

事務局高橋専門調査員「最終的に提言を2つにすることはできる。ただし、最初から2つを同時にまとめることは難しいので、まずは1つ目の提言をまとめて欲しい。2つ目の提言ができるかどうかは、1つ目の提言がどのタイミングでまとまるかによる。」

ユデク委員「11月くらいか。」

事務局高橋専門調査員「11月はオープン会議なので、もう遅い。」

ペレーラ委員長「オープン会議の際には、どのようなかたちで示すのか。たとえば、メインは介護で、サブが日本語学習になったというような感じか。」

事務局高橋専門調査員「介護や日本語学習というのは、テーマなので、提言の項目ではない。テーマだけでは参加者は何を提言するのかわからないので、項目レベルまで示す必要がある。」

ブリツィナ委員「たとえば、介護について具体的な提案が2つある場合は、介護についての提言が2つになるのか。」

事務局高橋専門調査員「基本的には、1つのテーマの中に複数の項目があるイメージだ。項目の数は、これからの審議の中で固まっていくと思う。」

レイバーマン委員「今、7つの候補があがっているが、いくつかの候補を組み合わせで1つの提言にまとめられそうな可能性はあるか。」

事務局高橋専門調査員「6と7は高齢者の介護に関することなので、1つにできるかもしれないが、それ以外是一緒にはできないと思う。」

林委員「2点質問だが、まず、これから提言の候補を決めていく流れとしては、順番に手を挙げていく感じか。」

イトウ部会長「まずは、1人3分で自分の意見を発表してもらい、みなさんの意見を共有する。そのうえで少し審議をして、最後に多数決で決めたい。」

林委員「理解したので、2点目の質問はなしでよい。」

イトウ部会長「では、続いて資料の説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料4-1に基づき説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。」

ブリツィナ委員「介護保険料の納付についてだが、国民健康保険の人は保険料の変更

通知があるとのことだったが、納付書は1つか。」

事務局高橋専門調査員「把握していないので、今は正確なことが答えられない。」

ユデク委員「6と7は、どちらも介護なので1つの提言にしたい。」

事務局高橋専門調査員「最終的に1つになることはよいが、これまでの審議だと人によって話している内容が違うので、審議をする際にはごちゃごちゃにならないように気をつけて欲しい。」

イトウ部会長「では、1人3分以内で順番に意見を言って欲しい。」

刘晨委員「私は、日本語学習の場について提案したい。今までの資料によると、昨今、川崎市に在住する外国人が増え続けている。一方で、その中には日本語がほとんどわからない人もいる。現在では、インターネットを通じてさまざまな情報を多様な言語で得られるようになったが、やはり限界があると感じている。意思疎通が自由にできなければ、無力感を覚えるかもしれない。日本語を学ぶ場が近くにあれば心強く感じるので、日本語学習の場がとても重要だと思う。これまでの審議で出てきた課題としては2つあると思う。1つ目は、専門的な人材が少ないことだ。国際交流センター以外では、ボランティアがほとんどだ。2つ目に、外国人のニーズが見えていないことだ。どのような外国人が、どのような日本語を、どのような方法で学びたいと思っているのかを知ることが重要だと思う。」

李敬敬副委員長「私も日本語学習の場について提言にしたいと思う。私は主に2つの点から話をしたい。まず、必要性だ。新しい在留資格もできるなど、今後外国人が増加していくことが見込まれている。外国人市民が地域の一員として活躍するためには、お互いの文化を理解することも重要だが、そのためにも外国人が日本語を話せるようになることも重要だ。ただし、日本語を勉強したくても日本語教室の時間があわずに通えないといった課題があるので、日本語学習の場について提言したい。もう1つは、実現の可能性だ。事務局からの説明にもあったように、今、川崎市の方でも日本語教育の取組を進めるために動きだしているとのことだった。ちょうど市が動きだしているタイミングということもあるので、提言も実現しやすいのではないかなと思う。以上の2点から、日本語学習の場について提言して、市に対して要望することはとても意味があると思う。」

尹委員「すべての候補に共通しているのはコミュニケーション、情報をどう伝えるかということだと思う。1、2、3も大事だし、とくに4の住民投票も重要だと

思う。5の日本語学習も既存の取組で足りないのであれば、もっと予算をつけて欲しい。6と7の介護は1つの提言としてまとめられればと思う。保険料を納めている以上は、しっかりとサービスが受けられるようにするべきだ。」

アブドゥル委員「私もすべての候補が大事だと思うが、その中でも日本語学習の機会の拡充を提言にしたい。川崎市でも外国人が増えているが、日本語を話せない人も多い。日本語がわからないといろいろな情報も受け取れない。より多くの人日本語を学べるような機会が増えるとよい。」

ブリツィナ委員「私は介護保険制度の周知について提言にしたい。この制度は外国人か、日本人かにかかわらず、すべての市民に当てはまるものだが、周知が足りないと思う。周知を促進することで、未納問題も改善できるのではないかと思う。」

ペレーラ委員長「川崎市民のために何ができるかということを考えると、介護保険制度の周知ということ提言にしたい。川崎市がケアマネージャーなどに対して、毎年研修をしているそうなので、研修の中でたとえば〈やさしい日本語〉を推奨するようなことを提言にできるとよい。6の方でも〈やさしい日本語〉版の作成ということで、ぜひ1つの提言としてまとめられるとよい。区役所でのタブレット通訳も本当に利用したい人が利用できるようにすべきだと思う。5の日本語学習の機会の拡充についても、実現できるのであれば提言にしたい。」

ユデク委員「5の日本語学習について賛成で、提言にしたい。日本に来る外国人にとって、まずは言葉が大事なのは間違いない。仕事などで忙しくて日本語学校に通えない人もいるので、市はそうした人へのサポートができるとよい。それと、6と7を1つにまとめて介護保険についても提言にしたい。とくに、介護事業者に多文化理解に関する研修をして欲しい。」

林委員「もともとは情報に関心があったが、ホームページのリニューアルも予定しているとのことで、その成果が見えない中で提言するのは難しいと感じている。ほかの候補だと、6と7の介護保険を提言にするのがよいのではないかと感じている。」

レイバーマン委員「5の日本語学習の機会を提言にしたい。やはり多くの人困っているのは日本語だと思う。川崎市で働きたい、暮らしたいという外国人住民にとって、日本語の勉強を安く学べる場所、また時間が増えることは、これからの時代は重要だと思う。」

李晨委員「提言としては、6と7の介護保険がトッブブライオリティーだと思ふ。

介護保険制度は、日本人でも認知度が低いと思うので、外国人だとなおさらだと思ふ。周知のための情報発信が重要だ。介護事業者への研修もぜひ実施して欲しい。あと、できれば日本語も提言にできるとよい。」

イトウ部会長「最後に、私は高齢者の介護について提言したい。10年、20年、30年後の親、パートナー、自分のことを想像してみたい。日本人、外国人に関係なく、高齢者の介護は必ずどこかのタイミングで直面するライフステージだ。日本では2000年に介護保険制度がスタートしたが、非常に複雑で、言葉も難しく、日本人でもなかなかスムーズにサービスを利用できないところがある。事前に調べて動けるといふ人もごく少数だと思ふ。もう1つ、日本語学習の場の拡充についても、これから外国人が増える中で日本語の重要性を考えると、学べるチャンスを増やすことは重要だと思ふ。私の意見は以上だ。では、何か質問や意見はあるか。」

ペレーラ委員長「5の日本語は重要だと思うが、今、市の方でもいろいろ検討されているということで、あまり具体的なことは提言にできないのではないか。」

李敏副委員長「たしかに具体的な提案はできないかもしれないが、外国人が言葉で困っていることや、日本語を学ぶための機会を増やして欲しいといった要望を伝えることはできる。具体的なことが提案できなくても意味のある提言にすることはできる。」

事務局高橋専門調査員「日本語に関して、具体的なことは提案できないという理解になっているようだが、正確には具体的すぎる提案はできないのだと思ふ。例えば、市民館のボランティアに対してオンラインを取り入れて欲しいとは言えないが、市としてオンラインの取組を推進して欲しいというのは大丈夫だ。」

李晨委員「介護保険の6と7は、7の研修を軸に進めていくのがよいと思ふ。6の周知の話は外国人だけではなく、日本人にも共通だと思ふ。個人的には、外国人だけ特別に何かして欲しいとは思っていない。」

ブリツィナ委員「日本語についてだが、外国人の中には日本語を勉強せずに快適に暮らせるような環境を望んでいる人もいないかもしれない。」

イトウ部会長「それでは、そろそろ時間なので多数決をとりたい。1人1回手を挙げて欲しい。1の区役所でのテレビ通訳（タブレット）の周知（0人）、2のメルマガの活用（0人）、3のウェルカムセットの充実（0人）、

4の住民投票の多言語化（0人）、5の日本語学習の機会の拡充（5人）、6の介護保険制度の周知（0人）、7の介護事業者への研修（6人）。では、第2候補は7の介護事業者への研修に決まった。7を軸に6の周知についてもあわせて検討していく。次に、第2候補を決めたい。6と7以外で手を挙げて欲しい。1の区役所でのテレビ通訳（タブレット）の周知（0人）、2のメルマガの活用（0人）、3のウエルカムセットの充実（0人）、4の住民投票の多言語化（0人）、5の日本語学習の機会の拡充（11人）。では、第2候補は日本語学習の機会の拡充に決まった。次回の予定について事務局から何かあるか。」

事務局高橋専門調査員「何か資料のリクエストはあるか。」

ペレーラ委員長「今、出てこないで期限を決めて事務局に連絡するかたちでもよいか。」

事務局高橋専門調査員「それでもよい。」

ユデク委員「現在実施している介護の研修プログラムがあれば知りたい。」

李晨委員「資料のリクエストではないが、9月の会議でどこまで固められたら、日本語学習も提言にできそうか。見通しを教えてください。」

事務局高橋専門調査員「研修についてはかなり具体的なので、6の周知の部分をどうするかだと思おう。ただし、繰り返しコメントしているが、外国人市民が必ず「知らなければならない」のように考えると実現のハードルが高くなる。たとえば、〈やさしい日本語〉版をつくったり、多言語版を活用したりして、積極的に広報して欲しいということであれば、提言として現実的かと思う。みなさんが、この部分にどのくらいこだわって時間をかけるかだと思おう。介護については、9月の段階で提言の項目を固めるところまで行って欲しい。そうでないと、10月に日本語について審議できなくなる。」

イトウ部会長「それでは、時間になったのでこれで今日部会を終わりにする。」

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、全体会を再開する。まずは、部会報告だ。情報・社会部会から報告をお願いする。」

イトウ部会長「今日は提言候補の絞り込みをして、高齢者の介護に決まった。引き続き、審議をして深めていきたい。もう1つ、日本語学習については提言の第2候補とすることになった。高齢者の介護がうまくまとまったら、日本語学習に

についても提言にしたいと考えている。2つのテーマを提言にできるように、メンバー全員で協力して進めていきたい。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）では、次に安心生活部会の報告をお願いします。」

ヒリストバ部会長「今日は提言候補の絞り込みを行い、産後支援制度に決まった。主な意見としては、子育てアプリを確認して、必要な情報を載せられそうか検討することになった。あとは、母子手帳と子育てガイドブックについて、実際に内容を見たうえで何ができるかを話し合っていくことにした。それと、両親学級について、外国人向けの両親学級を開くという意見と〈やさしい日本語〉で開催すればよいという意見が出た。」

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。（なし）次は、実行委員会報告だ。まずは、臨時会実行委員会の報告をお願いします。」

李勲勲副委員長「今日は、まずは日程や会場などの開催概要を確認した。実施方法については、部会をベースにして分科会を設けるという案のほかに、分科会を設けずに一緒にディスカッションをしたらどうかという意見も出た。コメンテーターについては、全員が呼ぶことに賛成だった。コメンテーターとしては、現場のことを知っている人に来て欲しいという意見が出た。次回の会議で、全体会で審議して決定したい。それと、識字学級での広報についても行うことにしたので、ぜひみなさんも協力をお願いします。」

ペレーラ委員長「次に、交流イベント実行委員会の報告をお願いします。」

アブドゥル委員「今日は、インターナショナル・フェスティバル in カウサキについて話し合った。ステージでは、各国のクイズをやる。当日、参加できる方は協力をお願いします。」

ペレーラ委員長「次に、ニューズレター編集委員会の報告をお願いします。」

李晨委員「今日はNo. 78の記事の内容と担当者について話し合った。予定では、1月上旬に発行されるということなので、各国のバレンタインの過ごし方を記事にすることにした。担当は、野田さん、マイさん、レイバーマンさん、私の4人だ。」

ペレーラ委員長「次に、市制100周年に向けてだ。事務局から説明をお願いします。」

（事務局三田村課長補佐が資料8に基づき説明）

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。」

劉英杰委員「15のアクションのうちの1つの、11がグローバルということだが、グローバルには代表者会議以外に何があるのか。」

事務局三田村課長補佐「グローバルのアクションは、代表者会議と紐づいているわけではない。それぞれのアクションは団体などと紐づいているわけではなく、キーワードだと思ってもらえるとよい。」

林委員「代表者が訪問して選手と交流、対談とのことだが、質問は事前に取りまとめるのか。」

事務局三田村課長補佐「事前に準備をして取りまとめた方がよいと思う。」

レイバーマン委員「この15のアクションについて、詳しく知ることができるものがあるか。」

事務局三田村課長補佐「ホームページがあるのでURLを紹介する。」

ペレーラ委員長「ほかに何かあるか。（なし）それでは、今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いする。」

事務連絡

- ・会議の開催場所の変更について
- ・市議会文教委員会の傍聴について

ペレーラ委員長「それでは、今日の日程は以上だ。次回は9月10日、日曜日、ここ国際交流センターで開催する。これで2023年度第2回第1日の会議を終わりにする。」